

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ムサシ
【英訳名】	MUSASHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 雅孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 山本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 山本 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社ムサシ大阪支店 （大阪府東大阪市長田中三丁目6番1号） 株式会社ムサシ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号） 株式会社ムサシ神静支店 （神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号） 株式会社ムサシ北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地） 株式会社ムサシ東関東支店 （千葉県千葉市中央区新町18番地10） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期連結 累計期間	第100期 第1四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	9,409	6,579	37,589
経常利益又は経常損失 () (百万円)	473	102	1,228
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	315	94	865
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	236	46	407
純資産額 (百万円)	27,300	27,046	27,203
総資産額 (百万円)	44,290	40,781	42,905
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	42.34	12.74	116.46
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	66.3	63.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により政府の緊急事態宣言が発令され、休業要請や外出自粛の強まりを背景に個人消費が大きく落ち込むほか、業種を問わず様々な分野で需要が減少したことから、企業の設備投資にも慎重な姿勢がみられました。当社グループの事業分野においても、顧客企業が在宅勤務となる等営業活動が大きな制約を受ける状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの各事業の概況は以下の通りであります。

(情報・印刷・産業システム機材)

情報・産業システム機材は、スキャナー等の電子化機器や工業用検査機材の販売は概ね堅調だったものの、業務用過フィルターの販売が飲食業の休業による飲料需要の減少影響を受けました。また、文書のデジタル化事業については、デジタル化作業現場での新型コロナウイルス感染防止対策による業務停止や作業効率低下などの影響を受けました。

印刷システム機材は、各種イベントの中止や店舗の営業自粛等により商業印刷物の需要が大幅に減少し、印刷材料の販売が落ち込みました。また、印刷会社の設備投資意欲の減退により、機器の販売にも影響がありました。

(金融汎用・選挙システム機材)

金融汎用システム機材は、新型コロナウイルス対応を実施する金融機関に対する営業活動の制約により、貨幣処理機器やセキュリティ機器の販売に商談遅延の影響がありました。

選挙システム機材は、東京都知事選挙をはじめ全国の地方選挙向けに、投票用紙交付機や読取分類機などの機器販売が順調に推移いたしました。

(紙・紙加工品)

紙・紙加工品は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞により、印刷用紙や情報用紙など紙の需要縮小が加速し、全般的に販売が低調に推移いたしました。

また、子会社エム・ビー・エス(株)における感圧紙等の販売も低調に推移いたしました。

(不動産賃貸・リース事業等)

不動産賃貸業、リース事業等は堅調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高65億79百万円(前年同期比30.1%減)、営業損失1億20百万円(前年同期は営業利益4億68百万円)、経常損失1億2百万円(前年同期は経常利益4億73百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は94百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益3億15百万円)となりました。

財政状態

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は306億50百万円となり、前連結会計年度末より21億59百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少(19億89百万円)及び現金及び預金の減少(3億73百万円)、増加の主な要因は、棚卸資産の増加(3億93百万円)であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は101億31百万円となり、前連結会計年度末より35百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、時価の上昇による投資有価証券の増加(75百万円)であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債の残高は117億94百万円となり、前連結会計年度より19億74百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、支払手形及び買掛金の減少(6億88百万円)、電子記録債務の減少(6億32百万円)、未払法人税等の減少(2億60百万円)及び流動負債の「その他」の減少(2億31百万円)であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債の残高は19億40百万円となり、前連結会計年度末より7百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、役員退職慰労引当金の増加(19百万円)であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は270億46百万円となり、前連結会計年度末より1億56百万円減少いたしました。

減少の要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失94百万円、剰余金の配当1億10百万円。増加の要因は、その他の包括利益累計額の増加(48百万円)であります。

この結果、自己資本比率は66.3%(前連結会計年度末は63.4%)となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の解除により経済活動は再開されたものの、感染拡大の第二波が懸念され、依然として収束時期は不透明な状況にあります。当社グループでは、引き続き各事業セグメントにおいて経営環境の分析を行い、経営戦略の見直しを進めておりますが、現時点では重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,920,000
計	28,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,950,000	7,950,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,950,000	7,950,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	7,950,000	-	1,208	-	2,005

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 566,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,382,200	73,822	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,950,000	-	-
総株主の議決権	-	73,822	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ムサシ	東京都中央区銀座八丁目20番36号	566,600	-	566,600	7.12
計	-	566,600	-	566,600	7.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,180	19,806
受取手形及び売掛金	9,319	7,330
商品及び製品	2,442	2,798
仕掛品	69	66
原材料及び貯蔵品	429	469
その他	404	206
貸倒引当金	36	27
流動資産合計	32,809	30,650
固定資産		
有形固定資産	3,647	3,617
無形固定資産	409	378
投資その他の資産	6,038	6,135
固定資産合計	10,095	10,131
資産合計	42,905	40,781
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,073	4,385
電子記録債務	3,397	2,765
短期借入金	3,516	3,516
未払法人税等	291	30
賞与引当金	413	252
その他	1,076	845
流動負債合計	13,768	11,794
固定負債		
繰延税金負債	67	63
退職給付に係る負債	224	215
役員退職慰労引当金	971	991
その他	668	671
固定負債合計	1,932	1,940
負債合計	15,701	13,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,208	1,208
資本剰余金	2,005	2,005
利益剰余金	24,818	24,613
自己株式	696	696
株主資本合計	27,335	27,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	20
退職給付に係る調整累計額	99	105
その他の包括利益累計額合計	132	84
純資産合計	27,203	27,046
負債純資産合計	42,905	40,781

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	9,409	6,579
売上原価	7,082	5,056
売上総利益	2,327	1,522
販売費及び一般管理費	1,858	1,643
営業利益又は営業損失()	468	120
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	22
貸倒引当金戻入額	-	0
その他	10	12
営業外収益合計	32	34
営業外費用		
支払利息	7	7
貸倒引当金繰入額	7	-
持分法による投資損失	0	7
退職給付費用	11	-
その他	0	1
営業外費用合計	27	16
経常利益又は経常損失()	473	102
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	473	102
法人税、住民税及び事業税	100	21
法人税等調整額	57	29
法人税等合計	158	8
四半期純利益又は四半期純損失()	315	94
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	315	94

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	315	94
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	53
退職給付に係る調整額	8	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	78	48
四半期包括利益	236	46
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	236	46

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、当連結会計年度末に向けて回復していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性やのれんの評価等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	176百万円	80百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	79百万円	74百万円
のれんの償却額	23百万円	18百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	89	12	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	110	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報・印刷・ 産業システム 機材	金融汎用・選 挙システム機 材	紙・紙加工品	不動産賃貸・ リース事業等	合計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	4,615	2,295	2,435	63	9,409	-	9,409
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	29	-	70	100	100	-
計	4,616	2,324	2,435	133	9,509	100	9,409
セグメント利益又は損 失()	71	523	18	35	467	0	468

(注)1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報・印刷・ 産業システム 機材	金融汎用・選 挙システム機 材	紙・紙加工品	不動産賃貸・ リース事業等	合計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	3,795	774	1,941	67	6,579	-	6,579
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	-	-	75	76	76	-
計	3,795	774	1,941	143	6,655	76	6,579
セグメント利益又は損 失()	52	57	52	40	121	0	120

(注)1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	42円34銭	12円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	315	94
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	315	94
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,443	7,383

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社ムサシ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北島 緑 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早崎 信 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムサシの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ムサシ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。